|  |  |
| --- | --- |
| 会議の結果 | |
| 件　　　名 | 令和５年度田辺市社会教育委員会議　第１回定例会 |
| 日　　　時 | 令和５年５月26日（金曜日）　14時00分～16時15分 |
| 場　　　所 | 田辺市民総合センター　４階交流ホール |
|  | ○社会教育委員  出席者10名：　尾崎委員、加藤委員、桐本委員、九鬼委員、久保委員、  小山委員、砂野委員、中根委員、松場委員、宮本委員  欠席者３名：　坂本委員、西川委員、柳川委員  ○事務局７名：　佐武教育長、前川教育次長、那須生涯学習課長、下岡生涯学習推進係長  尾﨑公民館係長、小林公民館係主査、小出生涯学習推進係主査 |

１．委嘱式

２．開会　教育長挨拶

３．自己紹介

４．正副議長選出

　　　議長選出　　…　委員の互選により、松場委員が議長に選出された。

　　　副議長選出　…　委員の互選により、尾崎委員が副議長に選出された。

５．田辺市社会教育委員会議について

　　　（１）令和５～６年度田辺市社会教育委員会名簿について

　　　（２）田辺市社会教育委員会議に係る法令等について

　　　（３）令和５年度スケジュールについて

　　　以上の項目について、事務局より一括して説明を行った。

　　　質疑応答はなかった。

６．説明事項・報告事項

（１）令和５年度田辺市教育行政基本方針及び各課活動方針について

（２）教育委員会機構図及び生涯学習課機構図について

（３）令和５年度当初予算について

（４）令和５年度まちづくり学びあい講座について

（５）令和４年度まちづくり学びあい講座の実施状況について

（６）令和４年度生涯学習センター利用者数について

（７）令和４年度公民館活動の実績について

（８）文化振興課行事予定について

（９）南方熊楠顕彰館行事予定について

以上の項目について、事務局より一括して説明及び報告を行った。

【質疑応答・主な意見】

　　　Ａ委員：基本的なところの確認ですが、22ページの生涯学習課機構図に関して、中央公民館が統括という認識でよいですか。東部公民館は、東部小学校の隣の公民館でしょうか。また、中部公民館、西部公民館、南部公民館の位置関係も併せて教えていただけますか。

　　　事務局：中央公民館と地区公民館の関係については、ご認識のとおりです。東部公民館は東陽中学校の敷地内に設置している公民館で、東部小学校に隣接しているのはひがし公民館（ひがしコミュニティセンター）となります。中部公民館は、田辺第一小学校の敷地内にある公民館で、西部公民館は主に田辺第三小学校のエリアが公民館区で、公民館としての施設はありませんので、西部センターを拠点に位置付けております。南部公民館は、磯間や末広町、新屋敷町、宝来町などがエリアとなり、こちらも公民館としての施設がありませんので、拠点として南部センターを位置付けております。東部公民館が東部小学校の横にないので、ややこしいですがご承知おきください。

　　　　副議長：23ページ以降の令和５年度当初予算について、需用費が事業に使える予算という認識でよかったでしょうか。

　　　事務局：需用費は消耗品や食糧費等が含まれる費目のことで、需用費が事業費というわけではありません。他の費目も含め、事業費とご認識いただければと思います。

議長：学びあい講座について、対象となる「概ね10人以上の団体・グループ」というのは徐々に減ってきているように思いますが、効率を考えると10人以上という人数規定は必要になるのでしょうか。また、時間が９時から21時までの間ということになっていますが、以前、読み聞かせを夜に実施したいと申し込んだ際には、「できれば昼間に」とお願いされまして、言われれば、夜は勤務時間外になりますし、働き方改革のこともあるので、夜間や土日の対応というのは減らしたほうがいいのだろうと理解をいたしました。利用件数が増えてきているとのことなので、人数や時間のことは今話すことではないと思いますが、今後、講座の活用が少なくなるようなときがくれば、人数制限や、時間もなるべく勤務時間中にというところもご考慮いただけたらまた変わってくるのではないかと思いました。重点アクションプランの３番に挙がっている、ＳＤＧｓの活動をやっているのかどうかの調査について、言った以上は社会教育委員会議として確認しておきたいと思っていますが、46ページの資料で確認することができると判断してもよいでしょうか。

事務局：まず、学びあい講座について、“概ね10人”ということで、必ず10人以上でないと利用できないというものにはしていません。10人で申し込んでいて、当日、欠席者が出て８～９人で実施というケースもあり得ると思いますので、概ね10人とさせていただいております。ただ、一人や二人に対して実施するというのは、他の業務もある中で、すべてに対応することが難しくなると思いますので、現実的ではないと考えております。時間については、記載のとおり９時から21時までとしており、基本的には夜間や休日の対応も受付しているところですが、所管課によっては業務時間内のみ対応としているものもあれば、スケジュール上の都合で夜間や土日の対応が難しいという場合もあるなど、対応が異なってくることもあるかと思いますので、ご理解いただけますようお願いします。また、学びあい講座は、元々ゼロ予算事業として開始したもので、基本的に管理職が対応することが多いかと思います。ＳＤＧｓについては、各公民館において計画を立てる中で、ＳＤＧｓの視点も入れていく、必ず新しい取組をプラスするというわけではなく、通常やっている事業でもＳＤＧｓの視点を絡めて、ということでお願いをしているところです。具体的にどのように集計して、ご確認いただけるようにするかは決まっていませんが、各公民館の実績の中で、例えば、ＳＤＧｓに関連した事業をどれだけ実施したか、というのは分けて各公民館にもらおうと思っています。ただ、46ページの資料に出てくるかは別になります。ＳＤＧｓの取組については、別途、各公民館に投げかけたいと思います。

議長：人権学習会もＳＤＧｓの目標達成につながっていると理解していますが、46ページの表に載せていただけるとありがたいと思います。

７．協議

（１）人材育成事業について、事務局より説明を行った。

【質疑応答・主な意見】

副議長：先ほど事務局から説明のあった、過去の実績についてまとめたホームページですが、先日、外の人に、田辺の取組を説明するのにとても役に立ちまして、こういった形でやってきたことを残しておいていただけるとありがたいと思いました。

（２）専門部会の所属について、事務局から説明を行った。

協議の結果、本年度は人材育成事業企画部会のみとなることを踏まえ、委員全員が人材育成事業企画部会に所属することとなった。

【質疑応答・主な意見】

Ｂ委員：人材育成事業企画部会ですが、全員参加とするなら、定例会における一つの議題として、みんなで協議するという形式とそんなに変わらない気がしますので、特段、専門部会として決める必要がないように思います。

議長：定例会で一から議論していると、会議が長くなるから分けるという考え方ではないでしょうか。

Ｂ委員：部会と言わずとも、定例会以外で別に集まることができる機会を作って、みんなで協議するという形でもいいんですよね。

議長：本日欠席されている３名が部会に参加するかどうかわからないので、現時点では全員が委員となるとは言い切れないと思います。

Ｂ委員：今年度の社会教育委員会議の議題として人材育成事業をどうしていくかということを主体的に社会教育委員で今年度検討する、という形になってもいいのではないかと思います。実際、講座を始める段階になると、みんなで協力して実施することになると思うので、人材育成を一つの柱として協議してもいいのではないかという気がしています。

副議長：人材育成だけに絞って、協議する場を作るという感じでしょうか。定例会は定例会で、その他の報告事項もありますし。

Ｂ委員：定例会にも協議する場があり、一つの柱として人材育成について協議する場があると思いますので、部会を作って何かするというのではなく、みんなで意見を出し合いながら、一つのものを作ってもいいのかなと思います。

議長：おっしゃることはよくわかるんですが、尾崎副議長に引き続き部会長をしていただきたいと思っているのと、部会を置かないとすべて議長がやるということにもなるので、部会は設置したいと考えています。

Ｂ委員：その点については、部会長を置いていただいて、副議長が部会長をやるということであれば、全面的に協力させていただきます。定例会の中で、人材育成以外の協議案件もあるようであれば、上手く時間配分をしながらやっていってはどうかと思っています。

Ｃ委員：そのほうがいいです。定例会、部会と何回も来るより、一度の会議が長くなっても一回で済　むほうがありがたいです。

Ｂ委員：具体的に詰めないといけないとなれば、そのときに集まるということでもいいのではないで　しょうか。

Ｄ委員：人材育成の会議はゼロから叩き上げていくので、とても長い時間がかかります。今思い返せば、人材育成のことだけを考えて参加していたように思いますが、定例会で人材育成について協議を行うこととして、前もってテーマや検討事項を投げかけておいてもらえれば、事前に皆さんも準備できるので、定例会でも協議はできるのではないかと思います。

Ｂ委員：協議する課題が他にもあって、複数の部会が設置されるということであればわかりますが、今回は人材育成のみで、新しくできた推進計画に則って、人材育成を進めていこうということなので、委員全員で話し合ってもいいかなと思っています。現状、部会で話し合ったことを定例会で報告するという形になっていますが、部会を設置して、一部の人だけが部会に入っていないという状況が生じるのもどうかと思いますので、委員全員でも13名ですし、一つに絞ってもよいのではないでしょうか。

副議長：今回は計画策定がないので、そういうことになるということだと思いますが、事務局としては大丈夫でしょうか。

事務局：今回の２年間はありませんが、５年ごとに計画策定がありますので、その際には、計画策定に携わる部会も設置し、部会で突き詰めた素案を作っていただきながら、全体でも協議を行い、意見集約をしていただいて、スムーズな進行、進捗ができるようにしたいと考えています。定例会では、決まっていることを２か月おきには報告をさせていただくというのが今までの流れでありましたし、奇数月以外は人材育成に集中できる社会教育委員会議というメリハリのある形があってもいいかなとも思います。

副議長：定例会よりも部会の方が意見は出やすかったと思います。アイデア出ししないといけない場なので、13人という人数でどのように場をつくるか、工夫が必要だと思います。

議長：部会の自由な議論で気が付くことも多いので、定例会の中だけでは少し難しいところもあるかと思います。

副議長：定例会だけでは時間が足りない場合もあると思いますので、その場合は改めて部会を開催して寄ってもらうということは必要かと思います。

Ｂ委員：定例会だけで話し合いというのは決まらないと思いますが、定例会も部会の一枠として捉えてもいいかと思っています。それ以外でもっと集中してやらないといけないということであれば、その中で本当の部会を決めることも必要だと思いますが、せっかく２か月に一回の定例会なので、有意義なものにできればと思います。定例会以外でまた集まらないといけないということであれば集まってもいいかと思います。

Ｄ委員：まとまらなければ、Ｂ委員がおっしゃるように人選するということも必要かもしれませんが、基本はこの場でやってもいいかもしれませんね。

Ｂ委員：いろいろな意見が出るとは思いますが、物事の経緯を部会だけでなく、みんなが知っているということも一つ必要なのかなと思っています。

議長：まずはやってみる、やってみないとわからないということで、定例会で柔軟に対応してみて、定例会だけで足りない場合は、改めて集まっていただいて議論する。そこで話し合われたことは必ず定例会で共有するという形で臨機応変に、ということでいかがでしょうか。

Ｂ委員：今、分けてしまうより、とりあえず全員に発信して、みんなで意見を出し合って、という形から始まった方がその後にやっぱり部会が必要だとなったときにも移行しやすいのではないでしょうか。

副議長：定例会の形だと事務局が意見を言いにくいと思います。前任、数年前の事務局は割と意見を発言してくれていましたが、もっと事務局も一緒になって議論できたらと思っているので、場の持ち方も検討の余地があるかと思います。

事務局：今、部会と定例会、二つありますが、定例会は時間的な制限がある一方で、部会は果てしなく、そこまで時間を気にすることなくやっていたように感じております。まとまる、まとまらないというのは別にして、部会では様々な意見を出して、まとまらなくてもある程度のまとめをして、定例会で皆さんの意見を聞いて、という形もあったと思いますので、13人全員が部会に入るのであれば、定例会で済むんじゃないかというのは、時間的な制約を考えると逆に難しい部分があるかと思います。特に、年度当初は何かと白紙状態で、これから作っていくところもありますので、部会というのは分けて議論した上で、定例会に持っていくほうが進みやすいかと思います。年度の終盤になれば、ある程度固まった形で議論ができますので、最終的には毎月集まらなくても、全員が部会員であれば、定例会の時間内で協議して合意あるいは報告という形も可能かと思いますが、年度当初は定例会以外にも部会をやっていかないと時間的に難しいと思いますので、定例会と部会の２つを隔月で進めていくという基本的な体制があった方が進みやすく、議論のやり方としても、時間的制約のある定例会だけでは、部会ならではの良さを出すことも難しいと考えています。繰り返しになりますが、特に最初の方は、詰めないといけないところ、作っていかないといけないところがまだ決まっていない状態ですので、部会は必要かと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長：イベントしようとするときに、広報田辺に掲載することを考えると、〆切と定例会が対応するのか不安な部分があります。６月に議論を始めて、10月に実施と考えても、定例会は７月と９月の２回だけなので、定例会だけで議論していて間に合うのかなと思います。

Ｂ委員：過去からの経緯を考えると、定例会の回数だけでは無理だと思います。

議長：定例会だけでというのは問題が出てくるかと思います。定例会で共有することは大切なことだと考えていますので、内容が概ね決まるまでは、部会として定例会とは別に会議を持つこととし、内容が固まってきた段階で必ず定例会に共有した上で、決めるという形をとりたいと思います。〆切時期の関係で、事後承諾ということもあり得るかもしれませんが、いかがでしょうか。

Ｂ委員：部会のメンバーを何人にするのかというところですが、13人のうち８人や９人となると、残りの数人がそこに加わっていないということになり、その点が気になるところです。

議長：この話の落としどころですが、部会の出席は必須としない、部会の欠席者には共有する、ということでいかがでしょうか。出席を必須としないとすることで、同調圧力の対策もできていると思っています。今回の状況で、部会に参加しないとは言いにくいというのは大変よくわかりますし、かといって居づらくならない分け方というのも難しいように思います。

Ｂ委員：計画策定の部会と二つに分けてどちらかに入るという話であれば問題ないと思いますが、部会が一つしかない中で、部会に入っていない方がいると居づらいのではないでしょうか。

議長：もう一つ部会が欲しいという話もしましたが、設置要綱があるので勝手に部会を作るという話にはならないということに気付きました。委員内研修の部会が一つあればと思いましたが、専門部会の設置要綱で計画と人材の二つとなっているので諦めています。

副議長：人材育成事業企画部会を二つに分けて、人材育成を考える部会と委員研修を考える部会を作っては駄目なんでしょうか。いずれにしても、人材育成事業企画部会を設け、Ｂ委員がおっしゃったように計画策定の部会は今期仕事がないので、全員が人材育成事業企画部会に所属してもらい、定例会だけではまとまらないので部会も開催する。今日のところは部会を設けるということと、定例会以外にも部会を開催するということの合意を得られればと思います。おそらく、定例会での議論だけでは作業量的に間に合わないと思います。

Ｂ委員：全員が企画部会に所属するという形として、別の日に企画部会を開きたいので参加できる人は参加してくださいという形が一番まとまるように思います。そのときに参加できない人は仕方ないかと思います。特に企画部会の名前を決めるとかではなく、全員が担当で企画自体は企画部会で別の日に考える、そういう落としどころでいかがでしょうか。

Ｅ委員：基本的なことの質問で申し訳ないのですが、年間行事予定表にある奇数月に開かれる定例会というのが本日の会議で、田辺市の方が事務局という位置付けでよいのでしょうか。その横にある人材育成事業企画部会が今議題に挙がっているもので、部会については開催が必ずしも決まっているわけではないという認識でよいでしょうか。定例会と部会を併せてしまうと時間が長くなってしまうので、定例会と部会を分けましょうということでしょうか。部会に事務局の方は来るんでしょうか。

事務局：ご認識いただいているとおりで間違いありません。人材育成事業企画部会には、係長と担当職員の２名が参加します。

Ｅ委員：ありがとうございます。話の腰を折るようで申し訳ないのですが、まずは少人数で話し合ってもらって、ある程度方向性を決めてもらったところにメンバーが集まって、その分野に長けた人を招集いただいたほうがよいのではないかと思っています。最近、大きな事業もされていて、とても充実感のあるものに結びついていると思いますので、Ｂ委員をはじめ、昔からいらっしゃる方が話し合って、ある程度の方向性を決めていただいてから参加を募っていただく方が私は参加しやすいし、話が早いと思います。参加する人が多くなればなるほど意見がばらつくし、それも全部組み入れようとすると遅くなってしまうとも思います。

議長：新しい視点、それぞれ異なる経験から、ご意見をいただくということが大切かと思っていますので、委員歴の長短、ベテランだから、新人だからといったことはあまり気になさらない方がよいかと思います。私自身、若い方から学ぶという姿勢を持ち続けたいと思っています。宮本委員のおっしゃるように少人数で意見を出してある程度まとまってからというのもわかるところなんですが、いかがでしょうか。

Ｃ委員：基本的に定例会のように一人ひとりが離れている状態が一番話しづらいと感じています。同じ13人という人数でも距離が近づくだけで話が弾むと思います。

議長：まずはやってみるということが大事かと思います。定例会だけでは無理だと思いますので、部会に所属する、所属しないというのは一旦抜きにして、委員の皆さんに声をかけていただいて、委員の皆さんも部会に入った覚えはないとは言わずに、案内が届いて都合がついたら出席いただきたいと思います。まず、事務局２名と委員が膝を突き合わせて意見を出し合うというのをやってみて、それからまたやりながら考えて、変えていって、よりよいものができるような社会教育委員会議になれば、ということでよろしいでしょうか。事務局においては、全員が所属する形で部会の名簿等作成いただき、会議等のご案内は全員に送付するようにお願いします。委員の皆さんには、出席を必須とするものではないこと、欠席した場合も結果等共有することが分かるようにお伝えください。委員の皆さんが主体的に人材育成事業に取り組んでいただけるよう、また、気軽に皆さんの意見が集約できるような形で実施していけたらということで、やりながら考えていきたいと思います。

（３）各協議会等への委員派遣について協議を行い、推薦する委員を決定した。

８．その他

　　　・５月９日（火）に開催された和歌山県社会教育委員連絡協議会定期総会にて事務局が代理で受け取った表彰状等を佐武教育長からＦ委員に手渡した。

　　　・事務局より、第２回定例会の日程調整に係る連絡を行い、７月18日（火）から31日（月）までの期間で月曜日の午前、７月21日、田辺祭の期間（７月23日～25日）を外して、調整することとした。また、近畿地区社会教育研究大会の日程について連絡を行った。

９．閉会　議長挨拶